



日田市監査委員告示第 1 号

地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査の結果を次のとおり公表する。

監査対象 : こども未来課、こども家庭相談室  
認定こども園、小規模保育園

令和5年1月11日

日田市監査委員 小ケ内 聡行  
同 溝口 千壽

(注)書類は当市監査委員事務局に保管しています。



# 令和4年度定期監査結果報告書

## 目 次

1	監査の対象	1
2	監査の期間	1
3	監査の場所	1
4	監査の結果	1
	(1) まえがき	1
	(2) 業務の全般的執行状況について	1
	(3) 監査結果による意見	3
	[こども未来課に関する事項]	
	① 放課後児童健全育成事業について	3

## 付 表

1.	職員配置表及び係別事務分掌表	5
2.	令和3年度 予算の執行状況	8
3.	令和3年度 委託契約の状況	13
4.	令和3年度 負担金、補助及び交付金の状況	14
5.	令和3年度 公の施設の指定管理の状況	15



- 1 監査の対象            こども未来課、こども家庭相談室、認定こども園、小規模保育園
- 2 監査の期間            令和4年12月2日から令和5年1月6日まで
- 3 監査の場所            監査委員事務局、中央児童館、天瀬児童館、チャイルドプラザ、  
光岡こども園、なかつえ保育園
- 4 監査の結果

(1) まえがき

今回の監査は、令和4年度監査等業務実施要綱第3条の規定により、令和3年度におけるこども未来課、こども家庭相談室、児童館、チャイルドプラザ、認定こども園及び小規模保育園の財務に関する事務が、関係法令・条例等に基づき適正に処理されているかについて重点をおき、関係書類の審査を行うとともに、中央児童館、天瀬児童館、光岡こども園及びなかつえ保育園については現地監査を行ったものである。

また、令和4年12月現在における組織、職員の配置状況及び主な分掌事務並びに令和4年5月末現在における予算執行状況、その他参考資料は付表のとおりである。

(2) 業務の全般的執行状況について

**【こども未来課、こども家庭相談室】**

こども未来課は、子育て支援係及び子育て政策係の2係、課長以下14名の職員で構成され、こども家庭相談室は室長以下14名、チャイルドプラザでは施設長以下3名、児童館は館長以下9名体制で、それぞれ業務を行っている。

子育て支援係では、子ども・子育て支援法に関する事項、保育サービス等に関する事項並びに認定こども園、保育園及び小規模保育園に関する事項などを担当している。

市内の教育・保育施設は、認定こども園への移行が進展し、保育園、小規模保育事業等と合わせて33園となっており、入所者数は定員の約90%と、ニーズに応じたサービスが利用されている。

また、病児・病後児保育事業においては、3か所が開設されるなど、就労する保護者の負担軽減のための環境整備を行っており、様々な保育ニーズへの対応に取り組んでいる。

子育て政策係は、係業務について、役割の明確化を図るために分割し新設され、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に関する事項、放課後児童クラブに関する事項、日田市子ども・子育て支援事業計画の推進に関する事項などを担当している。

施設の予算経理事務や運営指導等の業務支援を行うとともに、「“ひたっ子”子ども・子

育て応援プラン」の策定や進捗管理に取り組み、第2期応援プランの『すべての子どもの育ちを支える子育て支援拠点の整備』により、妊娠・出産期から切れ目のない総合的な支援体制を構築する必要性を掲げ、有識者や行政関係者で構成する「日田市総合的な子ども支援拠点創設検討委員会」を設置し、支援拠点のあり方について協議を行っている。

また、昼間留守家庭の小学生を対象とした放課後児童健全育成事業により、市内18の児童クラブを開設しており、令和4年度からは、業務のICT化推進やクラブの会計事務等の運営にかかわる業務を行う職員の配置、専門事務員や支援員を指導する巡回支援アドバイザーの派遣など、負担軽減を図るための取組を行っている。

今後も、子育て世帯のニーズに対応した切れ目のないサービスが提供されるよう要望する。

こども家庭相談室は、令和3年度の組織機構の見直しにより、児童福祉法による「子ども家庭総合支援拠点」と母子保健法による「子育て世代包括支援センター」の2つの機能を一体化し設置したもので、乳幼児・児童医療に関する事項、児童手当法に関する事項、母子及び父子並びに寡婦福祉法に関する事項などを担当している。

子育て家庭の経済的負担軽減のための各種事業に取り組んでおり、児童手当給付事業や中学生までの医療費窓口無料化を行うなど、子どもの保健向上に努めている。

また、要保護児童やDV被害者への支援については、支援員による相談対応を行っている。近年では、全国的に支援を要する家庭や児童は増加傾向にあり、児童虐待が深刻な社会問題となっていることから、児童虐待の防止については、在宅支援、相談体制の充実強化とともに、児童相談所、警察、医療機関、学校等の関係機関との十分な連携のもと、積極的に取り組むよう要望する。

なお、現地監査を実施したチャイルドプラザ、中央児童館、天瀬児童館については、施設の管理状況について、特に指摘すべき事項はなく、今後も利用者の安全対策に十分留意するよう要望する。

## **【認定こども園・小規模保育園】**

現在の公立の教育・保育施設は、直営が4園、指定管理による運営が3園の合計7園で、このうち、認定こども園が5園、小規模保育園は2園となっている。

日田市立認定こども園は、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するため、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項に規定する保育所型認定こども園として設置され、現在2園において、経済的かつ柔軟な運営を図ることを目的に、条例に基づく指定管理者による管理運営が行われている。

日田市立小規模保育園は、家庭において必要な保育を受けることが困難である乳児又は幼児を保育するため、児童福祉法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業として設置され、このうち1園については、こども園と同様に指定管理者による管理運営が行われて

いる。

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要なものであるため、今後もすべての子どもの権利と利益を第一として、質の高い教育・保育の提供に努めるよう要望する。

なお、現地監査を実施した光岡こども園、なかつえ保育園の施設の管理状況については、計画的な維持補修に努めており、概ね良好な管理が行われている。今後も子どもたちの安心・安全に配慮した適切な管理が行われるよう要望する。

### (3) 監査結果による意見

監査の結果については概ね良好に処理されているが、一部事務処理について状況を確認したい事項が見受けられたので、後述する事項について早急に検討され、その具体的結果を令和5年1月26日(木)までに改善の証拠書類等を添えて文書により報告されたい。また、口頭で指摘した事項についても検討・改善を図られたい。

なお、監査結果を参考として措置を講じたときは、その旨を報告しなければならないものであり、その内容は公表することとされているので、事務処理に遺漏のないよう対処されたい。

## 【こども未来課】

### ①放課後児童健全育成事業について

日田市放課後児童健全育成事業は、国の子ども・子育て支援交付金交付要綱及び大分県放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱に定める対象事業として、対象経費等の3分の1の国庫交付金及び県費補助金がそれぞれ交付されている。

こども未来課では、実施要綱等に基づき、市内18の児童クラブの管理運営を、各地区の運営委員会を相手方とする委託により実施しており、主に、市委託料、保護者負担金を財源として各児童クラブの運営を行っている。

令和元年度の監査において、繰越金が年々増加している児童クラブが見受けられることについて所見を伺ったところ、必要以上の繰越金が発生する状況については、受益者負担の観点からも好ましいものではなく、各クラブと協議を行うとの回答から、令和2年度には「支出総額の7割を人件費の目安とする」などの、予算執行にかかる「基準」を作成し、令和3年度決算では、人件費割合は全体平均で64.2%となり、繰越金は10の児童クラブで減少し、改善が見られた。

しかしながら、「次年度への繰越金は、運転資金として児童クラブの年間予算の1割程度を目安とする」という基準に対して繰越金の割合は、7つの児童クラブにおいて3割を超える状況となっている。

新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限があったことは推察されるが、繰越金が増加している児童クラブが見受けられることから、今後の繰越金の取扱いについて、再度所見を伺う。

付表 1. 職員配置表及び係別事務分掌表

◎ こども未来課

(1) 職員配置表

(令和4年12月1日現在)

所属長及び係名	課長	主幹	主査	うち再任用	主任	主事	主事補	任期付職員	会計年度任用職員	臨時的任用職員	計
課長	1										1
子育て支援係		1	3			1			2		7
子育て政策係		1	2	1	1	1			1		6
合計	1	2	5	1	1	2	0	0	3	0	14

( ) は兼務または再任用

(2) 係別事務分掌表

所属長及び係名		分掌事務
こども未来課	課長	課の総括に関する事項
	子育て支援係	1. 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に関する事項
		2. 児童福祉法に関する事項
		3. 認定こども園、保育園及び小規模保育園に関する事項（給食指導を含む。公立こども園・小規模保育園に関する事項を除く。）
		4. 保育サービス等に関する事項
	子育て政策係	1. 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第66号）に関する事項
		2. 認定こども園、保育園及び小規模保育園のうち、公立こども園・小規模保育園に関する事項（給食指導を含む。）
		3. 児童館に関する事項
		4. 放課後児童クラブに関する事項
		5. チャイルドプラザに関する事項
6. 日田市子ども・子育て支援事業計画の推進に関する事項		
7. 課の庶務に関する事項		

・ 児童館

(1) 職員配置表

(令和4年12月1日現在)

所属長及び係名	課長	主幹	主査	うち再任用	保育士	主事	主事補	任期付職員	会計年度任用職員	臨時的任用職員	計
館長	1										1
保育士					1						1
児童厚生員									7		7
合計	1	0	0	0	1	0	0	0	7	0	9

( ) は兼務または再任用

・ チャイルドプラザ

(1) 職員配置表

(令和4年12月1日現在)

所属長及び係名	課長	主幹	主査	うち再任用	保育士	主事	主事補	任期付職員	会計年度任用職員	臨時的任用職員	計
保育士			1		1						2
児童厚生員									1		1
合計	(1)	0	1	0	1	0	0	0	1	0	3

( ) は兼務または再任用

◎ 認定こども園・小規模保育園

(1) 職員配置表

(令和4年12月1日現在)

園長及び職員	園長	主幹	主査	うち再任用	保育士	栄養士	看護師	会計年度・臨時的任用職員			計
								保育士	看護師	調理員	
高瀬こども園	1		1		11	1		5	1	3	23
光岡こども園	1		1		5			1		2	10
すぎっ子こども園	1		1		1			2		1	6
なかつえ保育園	1	1			1			2		1	6
合計	4	1	3	0	18	1	0	10	1	7	45

( ) は兼務または再任用

(2) 係別事務分掌表

園長及び補職名		分掌事務
認定こども園・小規模保育園	園長	1. 認定こども園・小規模保育園の運営管理及び総括に関する事項
	保育士	1. 子育て支援事業全般に関する事項
		2. 児童の保育全般に関する事項
	栄養士	1. 公立4園の給食業務全般に関する事項
	看護師	1. 児童の健康状態の把握と応急処置に関する事項
調理員	1. 給食調理業務全般に関する事項	

◎ こども家庭相談室

(1) 職員配置表

(令和4年12月1日現在)

所属長及び係名	課長	主幹	主査		主任	主事	主事補	任期付職員	会計年度任用職員	臨時的任用職員	計
				うち再任用							
室長	(1)										(1)
こども家庭相談係		3	1		1	1			8		14
合計	(1)	3	1	0	1	1	0	0	8	0	14

( ) は兼務または再任用

(2) 係別事務分掌表

所属長及び係名		分掌事務
こども家庭相談室	室長	室の総括に関する事項
	こども家庭相談係	1. 乳幼児・児童医療に関する事項
		2. 児童手当法(昭和46年法律第73号)に関する事項
		3. 児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)に関する事項
		4. ひとり親医療費に関する事項
		5. 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に関する事項
		6. 母子福祉・児童養護施設に関する事項
		7. 要保護児童等に関する事項
		8. 家庭児童等相談室に関する事項
		9. 母子保健法(昭和40年法律第141号)のうち、子育て世代包括支援センターに関する事項

付表2. 令和3年度予算の執行状況

◎ こども未来課（認定こども園・小規模保育園所管分を含む）

（令和4年5月31日現在）

（収入）

（単位：円）

款	項	科目名	予 算 現 額			調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	収 入 未 済 額 (B) - (C)	収 入 率	
			当 初	補 正	計 (A)				$\frac{(C)}{(A)}$ %	$\frac{(C)}{(B)}$ %
13	2	2 民生費負担金	16,157,000	0	16,157,000	17,781,440	13,907,270	3,874,170	86.1	78.2
14	1	2 民生使用料	12,998,000	0	12,998,000	14,962,300	14,707,850	254,450	113.2	98.3
14	2	1 総務手数料	0	0	0	4,600	4,600	0	0.0	100.0
15	1	1 民生費国庫負担金	1,262,595,000	0	1,262,595,000	1,218,355,521	1,218,355,521	0	96.5	100.0
15	2	2 民生費国庫補助金	100,218,000	13,704,000	113,922,000	129,972,620	129,972,620	0	114.1	100.0
16	1	1 民生費県負担金	548,296,000	0	548,296,000	543,154,104	543,154,104	0	99.1	100.0
16	2	2 民生費県補助金	235,638,000	2,365,000	238,003,000	229,942,180	229,942,180	0	96.6	100.0
16	3	2 民生費県委託金	272,000	0	272,000	141,000	141,000	0	51.8	100.0
21	5	4 過年度収入	0	0	0	312,000	312,000	0	0.0	100.0
21	5	5 雑入	5,549,000	0	5,549,000	5,592,190	5,592,190	0	100.8	100.0
22	1	2 民生債	5,100,000	1,700,000	6,800,000	6,700,000	1,900,000	4,800,000	27.9	28.4
合 計			2,186,823,000	17,769,000	2,204,592,000	2,166,917,955	2,157,989,335	8,928,620	97.9	99.6

（収入） 繰越明許分

（単位：円）

款	項	科目名	予 算 現 額			調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	収 入 未 済 額 (B) - (C)	収 入 率	
			当 初	補 正	計 (A)				$\frac{(C)}{(A)}$ %	$\frac{(C)}{(B)}$ %
15	2	2 民生費国庫補助金	2,493,000	0	2,493,000	2,493,000	2,493,000	0	100.0	100.0
16	2	2 民生費県補助金	11,074,000	0	11,074,000	11,074,000	11,074,000	0	100.0	100.0
20	1	1 繰越金	8,220,000	0	8,220,000	8,220,000	8,220,000	0	100.0	100.0
合 計			21,787,000	0	21,787,000	21,787,000	21,787,000	0	100.0	100.0

(支出)

(単位：円)

科 目			予 算		現 額		支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	残 額 (A) - (B)	執行率	
款	項	目	当 初	補 正	流用充用 増減額	計 (A)				(B) (A)	%
3	3	1	児童福祉総務費（職員人件費）	141,782,000	8,477,000	△ 29,340	150,229,660	148,952,836	148,952,836	1,276,824	99.2
3	3	1	児童福祉総務費	1,316,000	0	△ 818	1,315,182	1,063,613	1,063,613	251,569	80.9
3	3	1	児童館運営事業	20,143,000	0	7,648	20,150,648	18,753,449	18,753,449	1,397,199	93.1
3	3	1	社会福祉法人等施設整備費補助事業	10,968,000	3,830,000	0	14,798,000	14,798,000	14,798,000	0	100.0
3	3	1	チャイルドプラザ事業	6,861,000	0	△ 8,894	6,852,106	4,161,753	4,161,753	2,690,353	60.7
3	3	1	ファミリー・サポート・センター事業	236,000	0	0	236,000	141,988	141,988	94,012	60.2
3	3	1	保育料徴収委託事業	247,000	0	0	247,000	238,500	238,500	8,500	96.6
3	3	1	放課後児童健全育成事業	132,484,000	0	△ 233,430	132,250,570	125,219,051	125,219,051	7,031,519	94.7
3	3	1	子ども・子育て支援事業計画推進事業	214,000	0	0	214,000	66,365	66,365	147,635	31.0
3	3	1	一時預かり事業	106,253,000	0	△ 655,800	105,597,200	101,372,690	101,372,690	4,224,510	96.0
3	3	1	障害児保育事業	15,216,000	0	0	15,216,000	7,268,500	7,268,500	7,947,500	47.8
3	3	1	延長保育事業	7,758,000	0	655,800	8,413,800	8,413,800	8,413,800	0	100.0
3	3	1	病児保育事業	20,195,000	0	△ 818	20,194,182	16,741,639	16,741,639	3,452,543	82.9
3	3	1	地域子育て支援拠点事業	16,540,000	0	256,000	16,796,000	16,796,000	16,796,000	0	100.0
3	3	1	子育てサービス利用者支援事業	2,453,000	0	1,032	2,454,032	2,445,502	2,445,502	8,530	99.7
3	3	1	実費徴収給付事業	126,000	0	0	126,000	0	0	126,000	0.0
3	3	1	おおいた子育てほっとクーポン活用事業	6,823,000	3,415,000	0	10,238,000	9,376,696	9,376,696	861,304	91.6
3	3	1	放課後児童クラブ保護者負担金助成事業	3,998,000	0	0	3,998,000	2,568,550	2,568,550	1,429,450	64.2
3	3	1	保育士等確保定着事業	1,891,000	0	△ 20,720	1,870,280	1,400,000	1,400,000	470,280	74.9
3	3	1	総合的な子ども支援拠点創設事業	660,000	0	△ 219,800	440,200	100,822	100,822	339,378	22.9
3	3	1	保育所等における感染症予防対策事業	0	11,300,000	0	11,300,000	8,987,258	8,987,258	2,312,742	79.5
3	3	2	子ども・子育て支援給付事業	2,616,539,000	0	△ 4,183,650	2,612,355,350	2,520,158,447	2,520,158,447	92,196,903	96.5
3	3	2	施設等利用給付事業	21,784,000	0	4,183,650	25,967,650	25,967,650	25,967,650	0	100.0
3	3	4	公立保育園管理費（職員人件費）	210,452,000	△ 10,952,000	0	199,500,000	197,277,329	197,277,329	2,222,671	98.9
3	3	4	公立教育・保育施設運営費	42,817,000	0	1,217,401	44,034,401	37,338,256	37,338,256	6,696,145	84.8
3	3	4	公立教育・保育施設民間委託事業	353,652,000	0	0	353,652,000	340,546,710	340,546,710	13,105,290	96.3
3	3	4	公立教育・保育施設民間委託施設整備事業	1,300,000	0	△ 1,217,401	82,599	0	0	82,599	0.0

(支出)

(単位：円)

科 目				予 算		現 額		支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	残 額 (A) - (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \%$
款	項	目	事業名	当 初	補 正	流用充用 増減額	計 (A)				
3	3	4	公立教育・保育施設整備事業	5,734,000	1,900,000	0	7,634,000	7,353,500	2,205,000	280,500	96.3
3	3	4	公立教育・保育施設民間移管事業	330,000	0	0	330,000	181,444	181,444	148,556	55.0
合 計				3,748,772,000	17,970,000	△ 249,140	3,766,492,860	3,617,690,348	3,612,541,848	148,802,512	96.1

(支出) 繰越明許分

(単位：円)

科 目				予 算		現 額		支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	残 額 (A) - (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \%$
款	項	目	事業名	当 初	補 正	流用充用 増減額	計 (A)				
3	3	1	社会福祉法人等施設整備費補助事業	20,352,000	0	0	20,352,000	20,352,000	20,352,000	0	100.0
3	3	4	公立教育・保育施設民間移管事業	1,435,000	0	0	1,435,000	236,737	236,737	1,198,263	16.5
合 計				21,787,000	0	0	21,787,000	20,588,737	20,588,737	1,198,263	94.5

10

## ◎ こども家庭相談室

(令和4年5月31日現在)

(収入)

(単位：円)

科 目			予 算		現 額		調 定 額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)	収 入 率	
款	項	目 名	当 初	補 正	計 (A)	$\frac{(C)}{(A)} \%$				$\frac{(C)}{(B)} \%$	
14	2	6	民生手数料	0	0	0	2,400	2,400	0	0.0	100.0
15	1	1	民生費国庫負担金	803,679,000	△ 13,555,000	790,124,000	786,865,371	786,865,371	0	99.6	100.0
15	1	2	衛生費国庫負担金	1,291,000	0	1,291,000	774,900	774,900	0	60.0	100.0
15	2	2	民生費国庫補助金	8,344,000	1,157,320,000	1,165,664,000	1,109,123,800	1,107,123,800	2,000,000	95.0	99.8
15	2	3	衛生費国庫補助金	1,377,000	91,000	1,468,000	433,000	433,000	0	29.5	100.0
16	1	1	民生費県負担金	154,031,000	△ 2,030,000	152,001,000	152,602,186	152,602,186	0	100.4	100.0
16	1	2	衛生費県負担金	645,000	0	645,000	645,750	645,750	0	100.1	100.0
16	2	2	民生費県補助金	22,801,000	0	22,801,000	22,159,454	22,159,454	0	97.2	100.0
16	2	3	衛生費県補助金	37,530,000	91,000	37,621,000	38,363,000	38,363,000	0	102.0	100.0
16	3	2	民生費県委託金	0	0	0	126,085	126,085	0	0.0	100.0

## (収入)

科 目			予 算 現 額			調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	収 入 未 済 額 (B) - (C)	収 入 率	
款	項	目 名	当 初	補 正	計 (A)				(C) (A) %	(C) (B) %
19	1	11 水郷ひた応援基金繰入金	90,000,000	0	90,000,000	90,000,000	90,000,000	0	100.0	100.0
21	5	5 雑入	394,000	0	394,000	10,035,838	4,822,898	5,212,940	1224.1	48.1
合 計			1,120,092,000	1,141,917,000	2,262,009,000	2,211,131,784	2,203,918,844	7,212,940	97.4	99.7

## (収入) 繰越明許分

(単位:円)

科 目			予 算 現 額			調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	収 入 未 済 額 (B) - (C)	収 入 率	
款	項	目 名	当 初	補 正	計 (A)				(C) (A) %	(C) (B) %
15	2	2 民生費国庫補助金	330,000	0	330,000	0	0	0	0.0	0.0
20	1	1 繰越金	660,000	0	660,000	660,000	660,000	0	100.0	100.0
合 計			990,000	0	990,000	660,000	660,000	0	66.7	100.0

## (支出)

(単位:円)

科 目				予 算 現 額			支 出 負 担 行 為 済 額 (B)	支 出 済 額 (C)	残 額 (A) - (B)	執 行 率	
款	項	目	事 業 名	当 初	補 正	流 用 充 用 増 減 額				計 (A)	(B) (A) %
3	3	1	要保護児童対策事業	202,000	0	0	202,000	54,344	54,344	147,656	26.9
3	3	1	家庭訪問型子育て支援事業	1,484,000	0	0	1,484,000	335,483	335,483	1,148,517	22.6
3	3	1	子どもの居場所づくり補助金交付事業	400,000	0	0	400,000	400,000	400,000	0	100.0
3	3	1	子ども家庭総合支援拠点事業	7,655,000	0	0	7,655,000	7,291,904	7,291,904	363,096	95.3
3	3	1	里親リクルート地域連携事業	2,500,000	0	219,800	2,719,800	2,632,858	2,632,858	86,942	96.8
3	3	2	児童手当給付事業(事務費)	1,698,000	1,606,000	29,340	3,333,340	3,319,039	3,319,039	14,301	99.6
3	3	2	児童手当給付事業	997,680,000	△ 17,605,000	0	980,075,000	960,145,000	960,145,000	19,930,000	98.0
3	3	2	子育て世帯生活支援特別給付(その他世帯分)事業	0	95,339,000	0	95,339,000	41,174,647	41,174,647	54,164,353	43.2
3	3	2	子育て世帯への臨時特別支援事業	0	986,503,000	0	986,503,000	969,915,155	969,915,155	16,587,845	98.3
3	3	3	母子福祉費	5,109,000	0	0	5,109,000	4,988,155	4,988,155	120,845	97.6

(支出)

(単位：円)

科 目				予 算		現 額		支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	残 額 (A) - (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)}$ %
款	項	目	事業名	当 初	補 正	流用充用 増減額	計 (A)				
3	3	3	児童扶養手当事業	326,794,000	0	△ 2,316,623	324,477,377	317,030,410	317,030,410	7,446,967	97.7
3	3	3	自立支援教育訓練給付金事業	200,000	0	0	200,000	0	0	200,000	0.0
3	3	3	高等職業訓練促進事業	6,681,000	0	0	6,681,000	5,190,000	5,190,000	1,491,000	77.7
3	3	3	ひとり親家庭等医療費助成事業	39,070,000	0	0	39,070,000	38,918,909	38,918,909	151,091	99.6
3	3	3	施設入所委託事業	5,389,000	0	2,316,623	7,705,623	7,705,623	7,705,623	0	100.0
3	3	3	母子寡婦福祉会補助金交付事業	180,000	0	0	180,000	180,000	180,000	0	100.0
3	3	3	子育て世帯生活支援特別給付 (ひとり親世帯分) 事業	0	73,872,000	0	73,872,000	57,718,787	57,718,787	16,153,213	78.1
4	1	1	子ども医療費助成事業	191,839,000	0	△ 245,368	191,593,632	182,287,234	182,287,234	9,306,398	95.1
4	1	2	不妊治療費助成事業	4,289,000	0	0	4,289,000	2,899,500	2,899,500	1,389,500	67.6
4	1	2	育児等保健指導事業 (ペリネイ タル・ビジット事業)	195,000	0	0	195,000	33,000	33,000	162,000	16.9
4	1	2	未熟児養育医療給付事業	3,023,000	0	245,368	3,268,368	3,267,473	3,267,473	895	100.0
4	1	2	産後ケア事業	867,000	0	0	867,000	420,283	420,283	446,717	48.5
4	1	2	子育て世代包括支援センター事業	2,836,000	274,000	0	3,110,000	3,100,185	3,100,185	9,815	99.7
合 計				1,598,091,000	1,139,989,000	249,140	2,738,329,140	2,609,007,989	2,609,007,989	129,321,151	95.3

12

(支出) 繰越明許分

(単位：円)

科 目				予 算		現 額		支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	残 額 (A) - (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)}$ %
款	項	目	事業名	当 初	補 正	流用充用 増減額	計 (A)				
3	3	2	未就学児に係る子育て世帯に 対する給付金事業	990,000	0	0	990,000	390,000	390,000	600,000	39.4
合 計				990,000	0	0	990,000	390,000	390,000	600,000	39.4

付表3. 令和3年度委託契約の状況 ～契約金額100万円以上～

◎ こども未来課（認定こども園・小規模保育園含む）

（令和4年3月31日現在、単位：円）

委託契約の名称	契約の相手方	内 容	契約年月日	契約金額	期間 自：上段 至：下段
放課後児童クラブ運営業務委託	咸宜放課後児童クラブ運営委員会 会長 竹井 鉄二 外17クラブ	放課後児童クラブの運営に関する業務	令和3年4月1日	120,878,269	令和3年4月1日 令和4年3月31日
病児・病後児保育事業委託料	社会福祉法人 みそら会 理事長 池永 潮海 外2園	日田市病児・病後児保育事業の管理運営に関する協定	令和3年4月1日	16,741,639	令和3年4月1日 令和4年3月31日
子ども・子育て支援給付費	社会福祉法人 慈眼福祉会 理事長 高山 耕 外9園	保育が必要な児童の入所にかかる委託料	令和3年4月1日	541,481,130	令和3年4月1日 令和4年3月31日
子育て支援センター事業委託	社会福祉法人 みそら会 理事長 池永 潮海 外1園	日田市地域子育て支援センター事業の業務委託	令和3年4月1日	16,796,000	令和3年4月1日 令和4年3月31日
中津江地区福祉施設整備実施設計業務委託	野村一級建築設計事務所 代表 野村 晋二	中津江ホール解体及び新こども園実施設計業務	令和4年2月10日	2,205,000	令和4年2月11日 令和4年9月30日

◎ こども家庭相談室

（令和4年3月31日現在、単位：円）

委託契約の名称	契約の相手方	内 容	契約年月日	契約金額	期間 自：上段 至：下段
令和4年度児童手当制度改正に伴うシステム改修委託業務	大分県自治体クラウド運用共同企業体 代表事業者 行政システム九州株式会社 代表取締役 田川 雅裕	令和4年度児童手当制度改正に伴う既存システムの改修業務委託料	令和4年2月15日	1,606,000	令和4年2月15日 令和4年3月31日
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金対応業務委託	大分県自治体クラウド運用共同企業体 代表事業者 行政システム九州株式会社 代表取締役 田川 雅裕	子育て世帯生活支援特別給付金支給事務に伴う既存システムの改修業務委託料	令和3年6月30日	1,556,500	令和3年6月30日 令和3年8月31日
母子生活支援施設措置委託	社会福祉法人 大分県福祉会 別府厚生館 館長 安東 一夫 外1施設	自立困難な母子の生活支援施設入所委託料	令和3年4月1日	7,562,723	令和3年4月1日 令和4年3月31日
現物給付分支払事務委託 （ひとり親家庭等医療費分）	社会保険診療報酬支払基金 理事長 伊藤 文郎	ひとり親家庭等の医療費助成現物給付に係る支払請求事務委託料	令和3年4月1日	4,584,130	令和3年4月1日 令和4年3月31日

付表4. 令和3年度負担金、補助及び交付金の状況

(1) 負担金 ～金額10万円以上～

◎ こども未来課 (認定こども園・小規模保育園含む)

(令和4年5月31日現在、単位：円)

負担金の名称	負担先の名称・代表者名	事業内容	負担額	負担額の算定方法	負担済額	未負担額
大分県保育連合会負担金	大分県保育連合会 会長 佐藤 成己	研修や意見交換の機会を通じ、組織を整え、保育内容の充実を図る運動を行う。	184,000	・施設割 64,000円 認定こども園(3園) 18,000円/園 小規模保育事業(1園) 10,000円/園 ・職員割 120,000円(24人) 5,000円/人	184,000	0

◎ こども家庭相談室

(令和4年5月31日現在、単位：円)

負担金の名称	負担先の名称・代表者名	事業内容	負担額	負担額の算定方法	負担済額	未負担額
大分県不妊治療費助成事業負担金	大分県 大分県知事 広瀬 勝貞	大分県不妊治療費助成事業における市負担金	1,835,600	新鮮胚移植(A)：8件(200,000円) 凍結胚移植(B)：26件(1,354,900円) 凍結胚移植(C)：8件(160,700円) 不妊検査費：8件(120,000円)	1,835,600	0

(2) 補助及び交付金 ～金額1,000万円以上～

◎ こども未来課 (認定こども園・小規模保育園含む)

(令和4年5月31日現在、単位：円)

補助金等の名称	交付先の名称・代表者名	事業内容	事業費	補助率	交付決定額	交付済額	未交付額
民間保育園等施設整備費補助金(R2繰越分)	学校法人 日田ルーテル学園 理事長 安井 元一	民間法人(社会福祉法人や学校法人)の施設整備に対する補助	20,352,000	国の補助基準内	20,352,000	20,352,000	0
民間保育園等施設整備費補助金	学校法人 みのり学園 理事長 後藤 功一	民間法人(社会福祉法人や学校法人)の施設整備に対する補助	14,798,000	国の補助基準内	14,798,000	14,798,000	0
一時預かり事業補助金(一般型)	社会福祉法人 若宮福祉会 理事長 鳥井 金光 外24団体	家庭において一時的に保育を受けることが困難となった、市内に住所を有する就学前の児童を対象に、子育て中の保護者の、育児疲れ解消や急病、勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するもの。	41,098,400	予算で定める額	41,098,400	41,098,400	0
一時預かり事業補助金(幼稚園型)	社会福祉法人 若宮福祉会 理事長 鳥井 金光 外18団体	市内の認定こども園に通園する1号認定子どもを対象とし、保護者の就労等の事由により、教育時間終了後家庭で保育が困難となる場合に、通園している認定こども園にて一時的に預かるもの。	60,274,290	予算で定める額	60,274,290	60,274,290	0

◎ こども家庭相談室

(令和4年5月31日現在、単位：円)

補助金等の名称	交付先の名称・代表者名	事業内容	事業費	補助率	交付決定額	交付済額	未交付額
子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)	個人 全763名	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対して臨時特別給付金を支給するもの 児童一人につき5万円	38,150,000	予算で定める額	38,150,000	38,150,000	0
子育て世帯への臨時特別給付金	個人 全9,676名	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国の令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金施策として支給するもの 児童一人につき10万円	967,118,000	予算で定める額	967,118,000	967,118,000	0
子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)	個人 全675名	新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯に対して臨時特別給付金を支給するもの 児童一人につき5万円	55,600,000	予算で定める額	55,600,000	55,600,000	0

付表 5. 令和 3 年度 公の施設の指定管理の状況

◎ こども未来課（認定こども園・小規模保育園含む）

（令和4年3月31日現在、単位：円）

公の施設の名称	指定管理者の名称	選定方法	当該年度分 指定管理料	指定期間
日隈こども園	社会福祉法人 地の塩会 理事長 川津 和子	公募	164,205,620	5 年間 自： 令和3年4月1日 至： 令和8年3月31日
まえつえ保育園	社会福祉法人 日田市社会福祉協議会 会長 小野松 晋一	公募	20,106,850	5 年間 自： 令和3年4月1日 至： 令和8年3月31日
おおやまこども園	社会福祉法人 日田市社会福祉協議会 会長 小野松 晋一	公募	64,407,940	5 年間 自： 令和3年4月1日 至： 令和8年3月31日
朝日こども園	社会福祉法人 捧華福祉会 理事長 河野 隆昌	公募	91,185,770	5 年間 自： 平成29年4月1日 至： 令和4年3月31日

◎ こども家庭相談室

該当なし